

令和7年度(2025年度)北海道旭川北高等学校 全日制課程普通科 生徒募集要項

I 一般入学者の選抜

- 1 募集人員 普通科 200名(推薦入学者を含む)
- 2 出願資格 (1) 中学校、これに準じる学校又は義務教育学校(以下「中学校」という)を卒業した者、または令和7年3月末日までに中学校を卒業する見込みの者。
(2) その他学校教育法第57条の規定に該当する者。

3 出願の受付	受 付 期 間	受 付 時 間
	令和7年 1月20日(月)～1月23日(木)	9:00～16:30 (23日は12:00までとする。)

- 4 出願できる地域 北海道立高等学校通学区区域規則の定めにより、上川南学区内(旭川市、富良野市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村、幌加内町)に出願者の保護者の住所(日常生活が営まれ、生活の本拠となっている所)がある者としします。その他の学区については募集人員の10%以内の制限があります。

- 5 出願の手続 出願者は次の書類を在籍(又は出身)中学校長を経由して、本校校長に提出してください。
- (1) 入学願書 出願者は、あらかじめウェブ上の出願情報電子申請システムにより、必要事項を入力・申請した上で、入学検定料として金額 2,200円の北海道収入証紙を貼り付けてください。
- (2) 写 真 出願前6ヶ月以内に、上半身を正面から撮影した写真(縦7cm・横5cm)を写真台紙に貼り付けてください。
- (3) そ の 他 隣接学区等就学承認通知書(通学区区域規則第4条第1項第2号又は第3号の規定により出願する者)、出願事情説明書(保護者が道外に居住している者)、住民票の写し(本校校長から提出を求められた場合のみ)等、必要に応じて提出してください。

- 6 出願変更 (1) 一般の場合の出願変更
出願者は、当初出願した高等学校の同一の課程の他の学科、又は他の高等学校の同一の課程の学科に1回出願を変更することができます。
当初の出願先が本校と同一の課程の場合は、本校普通科に1回出願を変更することができます。ただしこの場合、上記「4 出願できる地域」が適用されます。

受 付 期 間	受 付 時 間
令和7年 1月28日(火)～2月3日(月) (日曜日及び土曜日を除く。)	9:00～16:30 (3日は16:00までとする。)

- (2) 特別の場合の出願変更(出願後に保護者が転住した場合等)は、選抜の実施に支障のない限り受け付けます。
※ 転勤(内定)などの場合は、転勤(内定)証明書等その事情を証明する書類を添付してください。
- (3) 出願変更しようとする者は、出願変更願を在籍(又は出身)中学校長を経由して提出してください。ただし、成人の出願者が出願変更願を提出する場合には、中学校長を経由せず、直接本校校長に提出してください。

- 7 学 力 検 査 学力検査は次のとおり行います。
- (1) 受検場所 北海道旭川北高等学校
- (2) 期 日 令和7年3月4日(火)
- (3) 集合時刻 8:40(原則として8:00までは、校舎に入ることはできません。)
- (4) 検査時間 第1部 国語 9:20～10:15 第4部 理科 13:35～14:30
第2部 数学 10:35～11:30 第5部 英語 14:50～15:45
第3部 社会 11:50～12:45 (聞き取りテストを含む)
- (5) 持参すべきもの 受検票、鉛筆(シャープペンシルを含む。)、消しゴム、定規(分度器の付いていないもの)、コンパス及び鉛筆削り、上履き、昼食。

なお、計算機(時計型、ペンシル型を含む。)、携帯電話(スマートフォンを含む。)、辞書機能付時計、ウェアラブル端末(スマートウォッチを含む。)等、学力検査の公正を損なうおそれのあるものの持込みは認めません。

(次ページに続く)

- 8 面接 過年度卒業の出願者のみ、学力検査終了後に面接を行います。
- 9 追 検 査 (1) 対象者 一般入学者選抜に出願し、学力検査を次の各項のいずれかにより受検できない者とします。
 なお、学力検査を一部でも受検した者は、原則として、追検査の対象となりません。
 ア 学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第19条で出席停止の扱いが定められている感染症により、本検査を受検できない者。
 イ その他やむを得ない事情により、本検査を受検できない者。
 (2) 日程及び実施内容
 ア 期日 令和7年3月11日（火）
 イ 学力検査の受検場及び実施内容 「7 学力検査」の(1)、(3)、及び(4)によります。
 ウ 持参すべきもの 「7 学力検査」の(5)に加え、追検査受検承認書を持参してください。
 エ 面接 過年度卒業の出願者のみ、学力検査終了後に面接を行います。
- 10 合格者の発表 令和7年3月17日（月）午前10時に本校のウェブページに掲載します。
- 11 第2次募集 合格者の数が募集人員に満たないとき、及び合格者のうちに入学意思のない者等が出たため、合格者の追加を行っても、入学予定者の数が募集人員に満たないときには第2次募集を行います。

II 推薦入学者の選抜

- 1 入学者の範囲 募集人員の20％程度とします。
- 2 出 願 資 格 (1) 令和7年3月末日までに道内の中学校、これに準じる学校又は義務教育学校（以下「中学校」という）を卒業する見込みの者。
 (2) 出願先高等学校のスクール・ポリシーを理解し、自らを本校が示す「入学者の受入れに関する方針」に合うと考えている者で、出願する動機及び理由が明確であるもの。
 (3) 当該学科に対する適性、興味・関心及び学習意欲を有する者。
- 3 出 願 の 受 付 一般入学者の出願の場合と同じです。
- 4 出 願 で き る 地 域 北海道立高等学校通学区域規則の定めにより、上川南学区内（旭川市、富良野市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村、幌加内町）に出願者の保護者の住所（日常の生活が営まれ、生活の本拠となっている所）がある者としてします。
- 5 出 願 の 手 続 一般入学者の場合の出願の手続に同じです。ただし、自己推薦書を在籍中学校長を経由して同時に提出してください。
- 6 面 接 令和7年2月10日（月）に、本校において実施します。なお、面接の時間等については、受検票の送付時に中学校長を経由して通知します。
- 7 合格内定通知 合格内定者には令和7年2月18日（火）までに中学校長を経由して合格内定通知書を交付します。
 合格内定の通知を受けた者は、入学確約書を中学校長を経由して令和7年2月19日（水）から2月21日（金）午後4時までの間に提出してください。
- 8 出 願 変 更 出願変更は認められません。
- 9 再 出 願 合格内定とならなかった者については、当初出願した課程・学科とかかわりなく再出願をすることができます。ただし、面接を欠席した者及び合格内定後に入学確約書を提出しなかった者は再出願できません。
 再出願しようとする者は、再出願願を中学校長を経由して、当初出願した高等学校長に提出してください。

受 付 期 間	受 付 時 間
令和7年2月19日(水)～2月21日(金)	9：00 ～ 16：30 (21日は16：00までとする。)

- 10 合格者の発表 令和7年3月17日（月）午前10時に本校のウェブページに掲載します。